



携帯電話のエリア整備に向けた 取組について

平成19年10月2日

総務省

総合通信基盤局

<エリア外人口>

	平成17年度末	平成18年度末	平成20年度末(目標)
全 国	58.0万人(0.5%)	41.6万人(0.3%)	38.0万人以下
うち条件不利地域	52.3万人(1.7%)	39.6万人(1.2%)	32.3万人以下

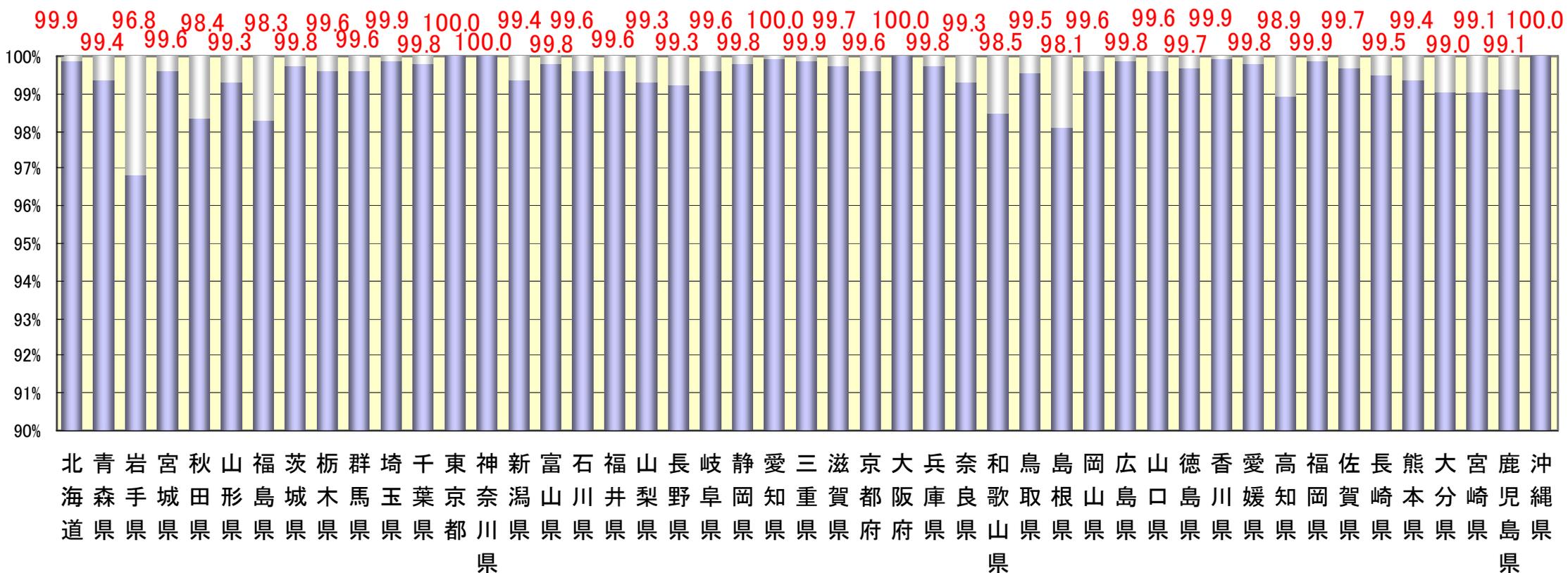
注)政府方針(重点計画)は、条件不利地域を基準に目標を定めている

<重点計画2007(平成19年7月26日IT戦略本部決定)(抄)>

通信事業者において携帯電話の利用可能地域の拡大を進めるほか、移動通信用鉄塔施設整備事業または無線システム普及支援事業を活用し、平成18年度から平成20年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする。

都道府県別のエリア外人口の状況（平成18年度末現在）

○ **携帯電話エリア内人口数** **1 2 6 5 1 万人（99.7%）**
 ○ **携帯電話エリア外人口数（空白部分）** **4 2 万人（0.3%）**
 （参考）全国の市町村役場等周辺については既にエリア化済



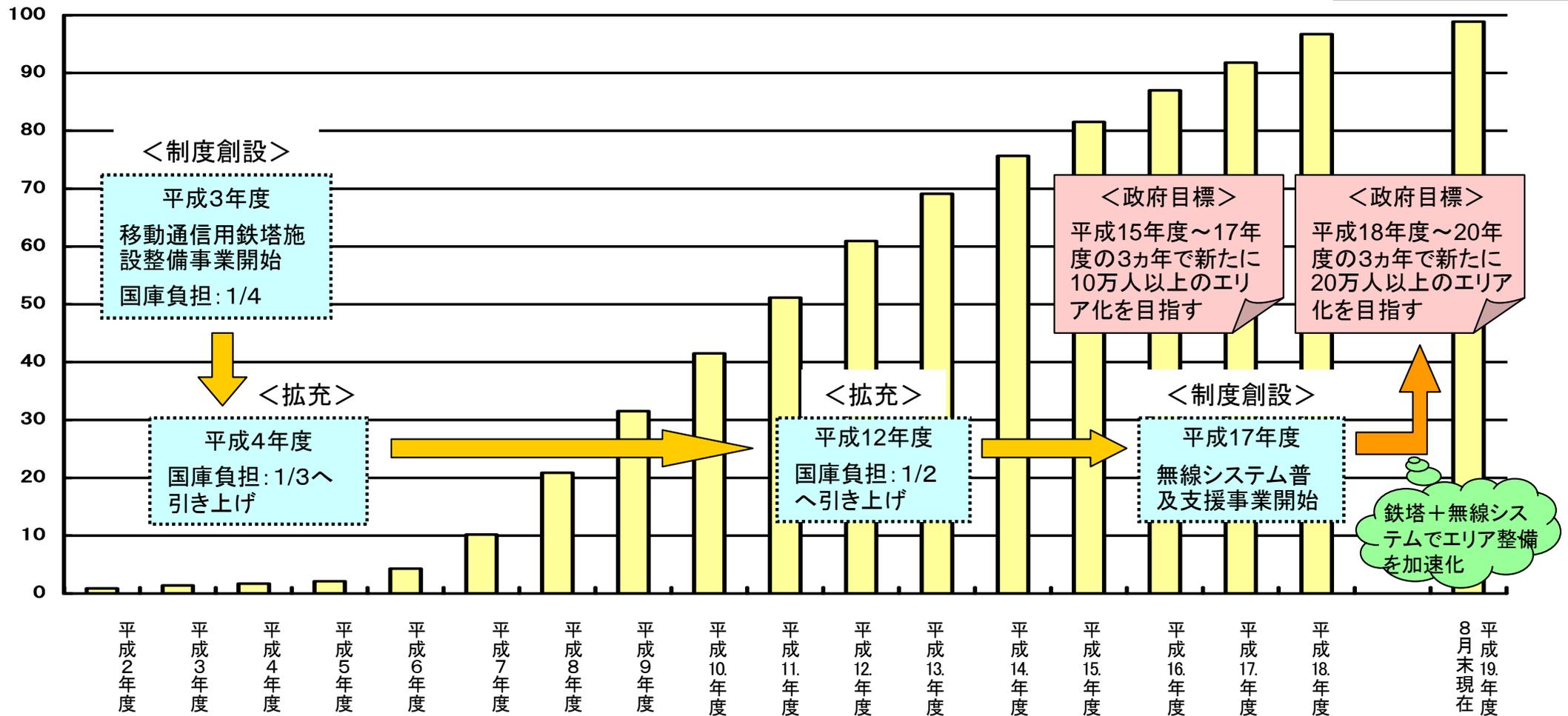
注 事業者情報、国勢調査データ等に基づき推計。

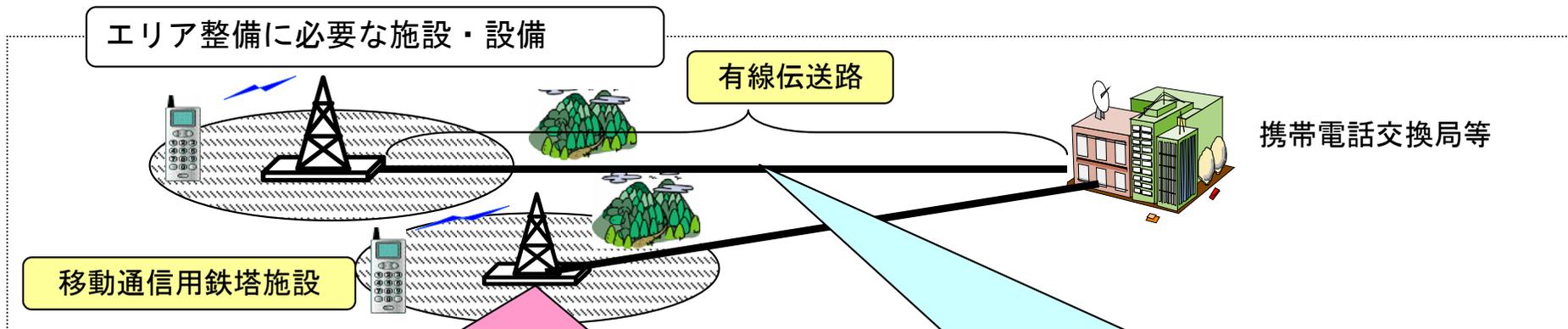
携帯電話エリア内人口の割合 (%)
 携帯電話エリア外人口の割合 (%)
 * 表中の数字の単位は人口カバー率(0.1%未満は四捨五入)

携帯電話のサービスエリア整備は、基本的に競争環境のもとで民間事業者により行われているが、一般的にエリア整備が困難な過疎地等の条件不利地域において、国や地方公共団体が連携してエリア整備の支援を行ってきたところ。

2007年8月末時点
約9,888万加入

(携帯電話加入者数：百万人)





移動通信用鉄塔施設整備事業 (一般財源)

- 1 事業主体 : 市町村
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 鉄塔施設(鉄塔、局舎、無線設備等)
- 4 負担割合

鉄塔費用	国	自治体	事業者
	1/2	1/3	1/6

- 5 事業実績
 - : 平成3年度から18年度までの間に、694件
(補助金: 288.6億円、総事業費: 750.4億円)
 - : 平成19年度は43件
(補助金: 16.4億円、総事業費32.8億円) 予定

無線システム普及支援事業 (電波利用料財源)

- 1 事業主体 : 公益法人
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 有線伝送路費用
(中継回線事業者の設備の10年間分の使用料)
- 4 負担割合

伝送路費用	国	公益法人
	1/2 ※	1/2

※世帯数が100未満の箇所は補助率2/3

- 5 事業実績
 - : 平成17年度及び18年度の2年間で175件
(補助金: 63.2億円、総事業費: 108.6億円)
 - : 平成19年度は96件
(補助金: 33.7億円、総事業費: 54.2億円) 予定

現 状

移動通信用鉄塔施設整備事業（一般財源）

- 1 事業主体 : 市町村
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 基地局費用(鉄塔、局舎、無線設備等)
- 4 負担割合

国 1/2	自治体 1/3	事業者 1/6
----------	------------	------------

無線システム普及支援事業（電波利用料財源）

- 1 事業主体 : 公益法人
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 有線伝送路費用
(中継回線事業者の設備の10年間分の使用料)
- 4 負担割合

国 1/2 ※	公益法人 1/2
------------	-------------

※ 世帯数が100未満の箇所は補助率2/3

統合

検討案

携帯電話等エリア整備支援事業（電波利用料財源）

- 1 事業主体 : 市町村(基地局整備)・公益法人(伝送路整備)
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 基地局費用・有線伝送路費用
- 4 負担割合

基地局費用

国 1/2	自治体 1/3	事業者 1/6
----------	------------	------------

伝送路費用

国 1/2	公益法人 1/2
----------	-------------

一定の要件に応じ、国の補助率の引き上げを検討

↓
自治体・事業者等の負担割合軽減

平成20年度末までの目標達成に向け順調に拡大
～平成18年度の1年間に条件不利地域において新たに12.7万人をエリア化～

新たな整備目標の検討

- ・携帯電話エリア外人口38万人以下(うち条件不利地域32.3万人以下)[20年度末目標]達成後の解消目標
- ・一部の観光地、国道等の一般的にエリア整備が困難な地域への対応
- ・上記を含め、どこまでエリア整備を進めるべきか

今後の重点検討事項
～条件的にエリア整備が一層困難な地域への対応～

総合的な取組みの検討

- ・経済的な小規模簡易基地局の研究開発
- ・ブロードバンド等他のICT基盤・技術等との連携、衛星携帯の活用 等
⇒国庫補助事業とともに、様々な取組みを総合的に推進